

令和 3 年度

# 教育行政方針

さいたま市教育委員会

## 構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「ポストコロナ時代を見据えたさいたま市教育の飛躍」 —「教育DX」と「越境」で学びのパラダイムシフトを—	7

### I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

(1) 「さいたま市GIGAスクール構想」におけるICTを活用した学びの改革	(8) 高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する市立高等学校「特色ある学校づくり」
(2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現	(9) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進
(3) アクティブ・ラーニングの推進 Plan The Next	(10) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進
(4) 読解力向上教育のためのPlan The Next	(11) 「さいたま市小・中一貫教育」 Plan The Next
(5) 「さいたまSTEAMS教育」の推進	(12) 個別最適な学びと協働的な学びを実現する小学校35人学級の推進
(6) 学校への訪問を通じた授業力向上 Plan The Next	(13) 中・高の連続性を持った教育の推進
(7) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育指導の充実	(14) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置

### II グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

(1) グローバル・スタディの充実	(9) いじめ防止対策の推進
(2) 中等教育学校におけるグローバル人材の育成	(10) 誰一人取り残さない人権教育の推進
(3) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進	(11) 子どもたちの体力向上の推進
(4) SDGsの実現を目指した教育の推進	(12) スポーツを科学する生徒の育成
(5) オリンピック・パラリンピック教育を通じた国際性・社会性の育成	(13) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進
(6) キャリア教育の推進	(14) 特別支援教育の推進
(7) 道徳教育の推進	(15) 通級指導教室の整備
(8) 心のサポート体制の充実	(16) 「さいたま子ども短歌賞」の推進

### III 人生100年時代を輝き続ける力の育成

(1) 公民館を通じた生涯学習環境整備の推進	(6) ICT等を有効活用したさいたま市生涯学習の充実
(2) 図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	(7) 生涯学習人材バンクの推進
(3) 博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	(8) 生涯学習関連施設と学校との連携事業の充実
(4) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	(9) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進
(5) さいたま市生涯学習「学びのネットワーク」の推進	

### IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

(1) コミュニティ・スクールの充実	(4) 学校安全ネットワークの推進
(2) スクールサポートネットワークの推進	(5) 「自分発見！」チャレンジupさいたまの推進
(3) チャレンジスクールの充実	

### V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

(1) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進	(6) 学校安全体制の推進
(2) 学校における働き方改革の推進	(7) 自転車免許制度等の推進
(3) 教員の資質能力の向上	(8) 学校のリフレッシュ計画の推進
(4) 部活動指導員配置の推進	(9) 学校トイレの洋式化等の推進
(5) セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	

### 結びに

# 令和3年度教育行政方針

## 教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

今、世界が直面している新型コロナウイルス感染症拡大という危機的な事態は、私たちの生命や生活、社会経済活動など、あらゆる方面に大きな影響を与えています。

教育もその例外ではなく、これまで当たり前のように存在していた学校が長期にわたって閉じられるという未曾有の事態が生じました。このことにより、子どもたちや各家庭の日常において、学校が学習機会の保障のみならず、全人的な発達や成長を保障する役割や、人とのつながりや居場所・セーフティーネットなど身体的、精神的な健康を保障する役割をも担っていたことが、改めて浮き彫りになりました。

一方、この影響は、我が国が課題として抱えていたデジタル化、オンライン化を大きく促進させるという一面も持ち合わせていました。社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）（※）の必要性が叫ばれる中、学校教育にも、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まり、ICTはこれからの学校教育を支える必要不可欠な基盤的ツールであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが求められています。

予測困難な時代を迎えている近年、加えて新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、新学習指導要領で目指す、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す資質・能力の育成が、教育に携わる我々の使命であることを一層強く認識していかなければなりません。

国においても、中央教育審議会初等中等教育分科会、生涯学習分科会等によって、学校教育、生涯学習ともに、それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されるとともに、学びの新たな可能性が示された

ところでは、とりわけ、学校教育においては、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することの重要性が示されました。

社会が大きく変化する中であって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICTなどの新しい技術も最大限活用しつつ、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境の構築が、求められています。

※ 「デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation DX)」とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という概念です。

## さいたま市教育委員会の取組と成果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業でスタートした令和2年度でしたが、本市教育委員会では、市立学校168校に通う10万3,000人の児童生徒と、市民の学びを止めることなく、あらゆる手段を活用し、学びの保障に取り組んでまいりました。

また、本市の教育が目指す人間像「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」の具現化を図るため、基本理念「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』(※)の推進」の下、学校教育並びに生涯学習両面において、様々な教育施策を展開してまいりました。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けた対応のほか、令和2年度からの新規及び拡充の取組として、以下について実施しました。

※ 「未来を拓くさいたま教育」とは、全国や政令指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた本市ならではの特色を活かした魅力ある教育のことです。

## ○新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けた対応

学校の臨時休業や、生涯学習関連施設の臨時休館等の状況においても、児童生徒や市民の学びを止めることのないよう、様々な対応を工夫し実践してまいりました。

学校教育においては、市立学校の全教職員の協力によって作成した、さいたま市Web学習コンテンツ「スタディエッセンス」を配信し、学習習慣や基礎学力の定着を図りました。

また、家庭で過ごす児童生徒に元気と安心を届ける取組として、スクールカウンセラーによるリラクソの仕方についてのアドバイスや、市立学校の校歌作詞をはじめ、本市にゆかりのある詩人宮澤章二氏の詩を各学校の教職員が朗読した動画「心のサプリー」を配信しました。

生涯学習においては、日々の生活が潤うよう願いを込めて、生涯学習関連施設が持つ魅力あふれる学習資源等を紹介する、さいたま市生涯学習コンテンツ「学びの泉」と、子どもたちが簡単にアクセスできる学習教材をパッケージ化した「学びの玉手箱」を、市Webサイトに掲載するなど、様々なコンテンツを発信しました。

さらに、学校等の再開後においては、安全・安心な教育活動の実施に向けて策定した「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」等に則り、毎日の消毒作業や感染症対策を徹底的に講じながら、子どもたちや市民一人ひとりの学習の充実と心のケア等に努めました。

## ○「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに個別最適化された学びの実現に向けた「GIGAスクール構想」が、今般のコロナ禍により2023年度末から2020年度末へとその整備が前倒しになったことを受け、高速大容量の通信ネットワークの整備及び10万人の児童生徒への、1人1台端末の整備を加速させました。

また、学校におけるICTインフラ整備を進めるとともに、「さいたま市GIGAスクール構想推進本部会」を設置し、民間で活躍するDX人材との協働で、本市の目指す「令和の日本型学校教育」の構築に向け、対面授業とデジタル授業とのベストミックスを探るとともに、学校がICTを活用した学びの改革について自走する仕組みづくりに向けた取組を進めました。

早速、令和3年度からの本格実施に向け、全ての市立学校の教職員が本構想の趣旨や方向性を共有するために、オンラインによる「さいたま市GIGAスクールKickoffフォーラム」を開催しました。

#### ○さいたまSDGs教育の推進

SDGsが掲げる「全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という国際目標の達成に向け、学校では、国際理解教育や環境教育、人権教育などを通して、持続可能な社会の創り手の育成に取り組みました。また、公民館や図書館、博物館などの生涯学習関連施設では、環境、健康、福祉、文化、人権など、持続可能な地域社会の構築に向けた多種多様な学びの場を提供しました。

学校教育で培われた力を、人生の様々な場面で生かし、行動につなげていくことが重要なことから、全ての市立学校168校と、生涯学習関連施設全100館で、SDGs教育を推進しました。取組のスタートとして、各学校・施設等でのこれまでの学びと、SDGsの目標との関係性を整理し、これまでの学びの意義を明らかにする取組「後付けマッピング」と、写真やイラストを盛り込み、分かりやすく取組内容を紹介するPRシートを作成し、各Webサイトで公開しました。

#### ○「未来を拓くさいたま教育」推進プロジェクト

今、教育は、実社会にある課題と向き合い、より横断的で総合的な考えや視野を育てるため、より一層の教科横断・融合した学びの展開を図るこ

とが求められています。STEAM教育に Sports を加えた「さいたま STEAMS 教育（※1）」や、文章を読み、その意味や内容を正確に理解する従来の読解力とともに、「PISA型読解力（※2）」の向上を図る学習指導の充実など、Society5.0 時代を見据えた資質・能力の育成に向けて、研究に取り組みました。

また、未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、よりよい地域社会の構築に向けて、コミュニティ・スクール実施校 20 校が、地域とともにある学校づくりを推進しました。

※1 「さいたま STEAMS 教育」とは、STEAM教育 (Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (デザイン・感性等)、Mathematics (数学)) に、本市独自に Sports (スポーツ) を加え、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習のことです。

※2 PISA型読解力とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組む」と、OECDが定義したデジタルコンテンツを含む様々な情報を読み解く能力のことです。

このような取組をはじめとして、教育委員会が推進してきた様々な事業・取組による成果として、学校教育では、市立中学校等の2年生を対象に実施した英語4技能効果測定では、87%の生徒がCEFR（※） A1レベルをクリアしました。令和元年度に実施した調査では、中学校3年生で、このレベルを達成した全国の割合が44%であり、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」が大きな成果に結び付きました。

また、全国初の試みとなる「教育DX」を推進するITスペシャリストとの協働をはじめ、大学や企業など外部リソースを積極的に活用し、実社会とのつながりを重視した教育活動を展開するとともに、教職員並びに将来教員を目指す学生の資質・能力の向上を図りました。

このほか、平成26年度より実施していた「いじめ防止シンポジウム」を、令和2年度は「いじめ防止WEBシンポジウム」としてオンラインに

より開催しました。全ての市立学校のほか、大学生、地域団体、関係行政機関等が参加し、いじめ撲滅に向けたメッセージを伝え合うとともに、代表生徒と教育長の対話「いじめ撲滅！スクールミーティング」を行い、市を挙げて、いじめ撲滅の気運を醸成しました。

生涯学習では、青少年宇宙科学館において、市民が宇宙や科学の面白さや不思議さに触れることで、宇宙や科学へのあこがれや志を膨らませるとともに、イベントを通して協働・交流することで「宇宙のまち さいたま」への誇りを高めることを目的とした「宇宙のまち さいたま」フォーラムを開催しました。その際実施した、世界初のブラックホールの撮影に成功した本間希樹先生の講演会には定員を超える応募があり、科学館内で講演会の様子を映すパブリックビューイングを設けて開催しました。また、ものづくり大学をはじめ高等学校・大学・企業等多くの関連団体に御協力いただき、感染症対策を講じながら、ワークショップや特別企画展など、充実したプログラムを展開し、開催期間3日間で、2,263人が来館しました。

さらに、平成28年度から今後の整備に向けた発掘調査を実施している国指定史跡「真福寺貝塚<sup>しんぷくじかいづか</sup>」では、令和2年度の調査で、保存状態が良好なミミズク土偶が見付かり、11月に開催した現地説明会には、例年の3倍近い425名が訪れました。

※ C E F R (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) とは、外国語を学んでいる学習者の熟達度を同一の基準で測ることができる国際的な指標のことで、レベルはA1、A2、B1、B2、C1、C2に分かれています。



## 「ポストコロナ時代を見据えたさいたま市教育の飛躍」 —「教育DX」と「越境」で学びのパラダイムシフトを—

令和3年度は、学びのパラダイムシフトに向けて歩み出す重要な一年と捉え、ポストコロナ時代を見据えたさいたま市教育の飛躍を期し、「教育DX」と「越境」をキーワードに、次の3点を実現してまいります。

1点目は、「さいたま市GIGAスクール構想」の実践で「教育DX」の可能性を追求します。

10万人の義務教育段階の児童生徒への1人1台の情報端末の配布と168校の高速大容量のネットワーク環境の構築が、令和3年3月までに完成します。この新たなICT環境の中、ITスペシャリストとの連携・協働による、「さいたま市GIGAスクール構想」が本格的にスタートします。各学校における「さいたま市GIGAスクール構想」推進の核となる教員を、「エバンジェリスト（伝道者）」と位置付け、校長のリーダーシップの下、エバンジェリストを中心として「教育DX」を推進してまいります。そして、それぞれの学校にふさわしい、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、「学び」をデザインしてまいります。

2点目は、小学校、中学校の学びの連続性を強化します。

児童生徒は、義務教育の9年間で大きく成長します。小学校6年間と中学校3年間の連続性を重視し、義務教育9年間の俯瞰したカリキュラム・マネジメントの充実を図ることは、大変重要となります。

そこで、令和3年度より、小学校高学年における教科担任制を順次実施するとともに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築について一体的に研究し、令和5年度には全ての市立小学校104校において、教科担任制の導入を目指してまいります。

また、4・3・2年制など柔軟な学年編制をはじめ、児童生徒の実態に

応じた特色ある教育の推進により、さいたま市小・中一貫教育の更なる充実と教育の質の向上に資する義務教育学校の設置に向けて、準備を進めてまいります。

加えて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、小学校 35 人学級についても、令和 3 年度より計画的に整備してまいります。

3 点目は、「さいたま S T E A M S 教育」や「さいたま S D G s 教育」など「教科横断型」の探究的な学びを推進します。

O E C D の提唱している Education2030 プロジェクトをはじめとして、世界の求める今日的な学力は、文系、理系を問わず教科の知識や専門的な知識を習得することとともに、協働的、探究的な学びの中で、それらの知識に横串を刺し、実社会での課題解決に生かしていく力です。

そこで、高等学校が新しい学習指導要領で取り組む「総合的な探究の時間」の、小・中学校版として本市独自の「S T E A M S T I M E」を教育課程の中に位置付け、義務教育段階の全ての児童生徒が、協働的、探究的な学びに取り組む環境を構築します。

『君の名は。』や『天気の子』の映画プロデューサー川村元気氏は、その著書『理系に学ぶ。』の中で、次のように語っています。「20 世紀後半から今世紀にかけて世界を決定的に変えたのは、理系人材である。そして、未来を変えていく力も、サイエンスやテクノロジーであろう。」

川村氏は、それから 2 年間にわたり解剖学者の養老孟司氏、人工知能の第一人者松尾豊氏、そして本市の青少年宇宙科学館名誉館長である若田光一宇宙飛行士をはじめとする理系のトップランナー 15 人と対談し、次のことに気付きました。「理系と文系は、『世界の人々がどうしたら平和で豊かに暮らせるのか』という問いの答えにたどり着くために、同じ山を違う道から登っているだけであり、文系は政治や経済、言葉によって、そして、

理系は数学や工学、医学や生物学によって登ろうとしている。」と。さらに、「理系の人々が見つけた『道』は予想をはるかに超えた創造性と示唆に富んでいるもので、対談を進めるたびに視野が広がった。そして、同時に理系も、同じ『山』の頂点を目指す仲間として、文系を必要としていることが分かってきた。」と続けます。理系人材は現実を見てどう実現させるかのスペシャリスト、しかし、その人材を新しい領域に連れて行くのはアートやストーリー、つまり文系人材なのです。

今、「学び」は、様々なフィールドを「越境」して、次のステージへと進化しています。学校種を越えた学び、教科を越えた学び、学校という枠組みを越えて社会と連携した学び、そうして、「学び」は年齢・世代を越えて生涯への学びへとつながります。

教育委員会といたしましては、本市に生きる全ての人々の「学び」のために、学びのパラダイムシフトをもたらす先進的で質の高い教育を提供してまいります。

## I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。

また、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。

### (1) 「さいたま市GIGAスクール構想」におけるICTを活用した学びの改革

「さいたま市GIGAスクール構想」の本格実施により、これまでの対面の授業と1人1台端末を効果的に活用した授業とのベストミックスを図ることで、学校の学びは大きく変わります。児童生徒の実態に応じた「個別最適な学び」と、相互の意見を交流し自分の考えを深める「協働的な学び」を推進するとともに、ICTとの親和性の高い教科横断的な学びにより、社会課題の解決に向けて取り組む、探究的な学びへと発展させてまいります。

令和3年度は、全教職員が各々のICTスキルやキャリアに応じた研修を継続して受講し、「全ての教科で、できることから」活用する段階から「教科の学びを深める」活用へ、そして「教科の学びをつなぐ」活用へと1人1台端末を活かした「学び」をデザインできるよう、ICTを活用した学習指導のスキルアップを図ってまいります。

また、各校2～5名程度、全市で500名程度のエバンジェリストを育成し、管理職のリーダーシップの下、各校が自走してICTを活用した学びの改革に全力で取り組んでまいります。

## (2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現

社会状況の変化や児童生徒が多様化する中で、決して誰一人取り残さないことを公立学校の責務とし、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会をよりよく生きる資質・能力を育成する観点から、個別最適な学びの実現を図ってまいります。

そのため、学習のつまずきによる学習意欲の低下や、発達段階に応じた個別の教育的ニーズに対応するために、ICT環境を最大限活用し、児童生徒の基礎の定着を図る教材を提供したり、学習の悩みや理解度に応じて個別に助言したりすることで、分かることの喜びや充実感を味わわせる新しい授業を推進します。

令和3年度は、小・中・特別支援学校に研究指定校を委嘱し、ICTの活用により蓄積した学習履歴（スタディ・ログ）等を利用することや、児童生徒が自ら学習が最適となるよう調整する中で、一人ひとりの興味・関心やキャリア形成の方向性等に応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備等について研究を進めてまいります。

## (3) アクティブ・ラーニングの推進 Plan The Next

これまでも日本の学校教育は学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、知・徳・体を一体ではぐくんでまいりましたが、依然として一方向的な講義形式の授業も見られることから、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」をさらに推進していかなければならないと考えます。

「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の学習プロセスである「つかむ・見通す・自力解決・協働解決・練り上げ・メタ認知」のそれぞれにおいて、協働学習用ソフトウェアを積極的に活用できるよう、学校訪問等で実践事例集を活用した具体的な指導・助言を行ってまいります。

さらに、ICTの効果的な活用により空間的・時間的制約を越えた協働

的な学びが実現できるよう、研究指定校において研究を深め、その成果を研究発表会等で周知してまいります。

こうした取組を通して、児童生徒が学習内容を深く理解し、実社会の課題解決に生かしていくための資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくんでまいります。

#### （４）読解力向上教育のための Plan The Next

Society5.0 時代では、課題を解決する中で、デジタル端末を使用し、様々なコンテンツを比較・関連させながら、主体的に読み解いていく力が求められます。従前からの読解力に加えて、文章のような「連続型テキスト」や図表のような「非連続型テキスト」など、あらゆるテキストから必要な情報を探し出し、信頼性や妥当性を慎重に評価しながら読む力が不可欠であり、PISA2018（国際学習到達度調査）においても、今日的な課題に応じた読解力の重要性が指摘されています。

そこで、国語科をはじめとした全ての教育活動の中で、様々な情報や文献を「関連付けて読む」「比較して読む」などの活動を充実させ、従来型の読解力のみならず、PISA型の読解力を推進してまいります。

令和3年度は、「さいたま読解力向上研究指定校」において、協働学習用ソフトウェアなどのICTを効果的に活用した取組や教科横断的な読解力向上のための授業改善について研究を推進するとともに、「読解力向上プロジェクトチーム」にてデジタル教材の作成を行い、児童生徒が習得した読解力を繰り返し演習できるようにしてまいります。

さらに、これらの取組をもとに、令和4年度から、本市独自の「読解力チャレンジカップ」を開催できるよう、準備を進めてまいります。

#### （５）「さいたまSTEAMS教育」の推進

各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習を充実させるために、「さいたまSTEAMS教育」を推進

します。

令和3年度は、市立高等学校を核にして小・中・高等学校グループで取り組んでいる「さいたまSTEAMS教育研究指定校」のうち、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の先行事例を基にして研究を進めた大宮北高等学校を中心としたグループが、STEM分野を幹とした研究発表を行い、その成果を広く周知してまいります。また、STEM×A（Art）の範囲を広く捉え、芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めたリベラルアーツを大切にした研究についても、積極的に取り組んでまいります。

さらに、研究指定校の成果を基に、異なる領域の学びを越境して活用する探究的な授業プログラム「STEAMS TIME」の実施に向けた準備を進めてまいります。具体的には、高等学校の「総合的な探究の時間」に円滑に接続できるように「STEAMS TIME」を小・中学校の教育課程に位置付け、令和4年度から全ての児童生徒が取り組むことができるようにします。これにより、複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる問題発見・活用能力やプログラミング的思考、情報活用能力等の資質・能力をはぐくんでまいります。

#### **（6）学校への訪問を通じた授業力向上 Plan The Next**

児童生徒の「真の学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めてまいります。

教育委員による「学校訪問」では、学習環境や授業の観察、児童生徒とのコミュニケーション等を通じて、教育活動の現状、成果、課題を把握し、指導・助言を行ってまいります。

また、指導主事等が全ての市立学校を訪問し、教員の授業観察を通して、

教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行う「指導訪問」を実施いたします。その際、教員が自身の授業を評価した結果と児童生徒が授業を評価した結果を比較することで授業改善の視点を明確にするとともに、ICTの活用を基盤とした「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進に向けた指導上の改善策を具体的に示してまいります。

さらに、校長の要請に基づいて指導主事等が訪問し、教科等の研修の際に具体的な指導・助言を行う「要請訪問」や、「全国学力・学習状況調査」等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」等についても、引き続き実施してまいります。こうした取組により、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ってまいります。

#### **(7) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育指導の充実**

「全国学力・学習状況調査」と「さいたま市学習状況調査」の結果を活用し、本市の児童生徒の更なる学力向上を図ってまいります。具体的には、両調査を詳細に分析するとともに、全ての学校に調査結果の分析方法や活用の仕方を指導・助言する研修会を実施してまいります。併せて、「学力向上カウンセリング学校訪問」を積極的に実施し、調査結果を活用した学習指導やよりよい生活習慣等の確立について、管理職を中心とした学校研修組織に対して具体的に指導・助言したり、共に考えたりするなど各学校の実態に即した教育指導の充実を図ってまいります。

また、各学校が設定した学力向上達成目標を全教職員が意識し、日々の教育活動における具体的な手立てを通して学力向上を図ることができるように、学校における「学力向上ポートフォリオ（学校版）」の活用方法について指導・助言を行ってまいります。

さらに、GIGAスクール構想により整備した、児童生徒1人1台端末という環境下で、教育データ・学習履歴（スタディ・ログ）の蓄積がされつつあることを踏まえ、本市の児童生徒の更なる学力向上に向けて、教育



データの利活用について積極的に研究を進めてまいります。

#### **（８）高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する市立高等学校「特色ある学校づくり」**

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりをさらに充実・発展させ、予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。

浦和中学校・高等学校では、併設型中高一貫教育校の特徴を生かし、文武両道の進学校として第一志望の進路実現を目指す環境を整えるとともに、高い知性と豊かな人間性・社会性を兼ね備え、国際社会に貢献する高い志を持った人材を育成してまいります。

浦和南高等学校では、生徒の進路実現を目指し、進学重視型単位制カリキュラムの更なる充実に努めてまいります。また、「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを生かし、地域連携型高校としての取組をさらに推進してまいります。

理数科設置８年目を迎えた大宮北高等学校では、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の第２期指定を目指すとともに、全国でもトップクラスのICT教育環境と学習プログラムを活用し、科学技術分野で日本をリードする人材を今後も育成してまいります。

また、令和元年度より実施している市立高等学校からの希望者を対象とした、トップリーダーとして活躍できる世界的な視野と豊かな国際感覚を備えた人材の育成を目指すイノベーションプログラムをさらに充実させてまいります。

#### **（９）館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進**

人と人との触れ合いや体験活動が制限されるコロナ禍において、デジタルコンテンツを活用した学びの可能性が広がりました。また、子どもたちの成長には実際に五感をはたらかせた体験活動が重要であることも再認識されました。このことを踏まえ、全ての市立小・中学校で、館岩少年自

然の家を拠点とする自然体験活動を充実させてまいります。

各学校がねらいをもって自然の教室を実施できるよう、自然体験活動や集団宿泊活動で身に付くことが期待される「責任感」「規範意識」「課題発見」等の「非認知能力」の効果測定を行います。また、結果を分析・研究し、児童生徒の資質・能力の向上に生かせるよう、教職員にフィードバックするとともに、自然の家でも、より効果的な活動支援に活用してまいります。

コロナ禍においては、館内の利用や活動の人数を調整し、パーティションの設置や館内の消毒等、徹底した感染防止対策を施した新しい生活様式での自然の教室実施に努めてまいります。

#### **(10) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進**

保育所の保育や幼稚園の教育、療育施設の療育の内容に対する理解を深め、保育所、幼稚園、認定こども園、療育施設及び小学校、中学校、特別支援学校の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図ります。具体的には、5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」や、小学校教諭が保育士や幼稚園教諭等との情報交換や保育参観を通して幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る「夏季保育参観研修」を、引き続き実施してまいります。

こうした取組を通して、幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化し、育ちと学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図ります。

#### **(11) 「さいたま市小・中一貫教育」 Plan The Next**

「さいたま市小・中一貫教育」は、いわゆる「中一ギャップ」の緩和を目指し、小・中学校間の円滑な接続を図るために平成24年度から研究を進めてまいりました。特に、小学校6年生が中学校を訪れて中学校生活を体験する「つぼみの日」は、各学校の創意工夫を凝らした取り組みにより一定の成果を上げております。

一方、今日に至るまでに社会状況が大きく変化したことや、加えて学習指導要領の改訂を受け、新しい時代に応じて、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を一体的に推進することが今まで以上に求められることになりました。これにより、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を実現することで、今日的な課題に対応した授業の質の向上と学びの高度化を図ってまいります。

具体的には、「『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラム」を改訂し、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導をより一層充実してまいります。また、学級担任制と教科担任制の在り方を検討し、本市の学校規模や地理的条件に応じた「小学校教科担任制」について、令和3年度から、条件の整った学校から導入していくとともに、実践モデル校を各区1校指定し、その研究成果を域内に周知してまいります。令和4年度には実践モデル校を拡充し、令和5年度の全校実施を見据えた実践研究を行います。さらに、「さいたま市GIGAスクール構想」によって整備されたICT環境を効果的に活用することで、「つぼみの日」はもとより、日常的な小・中学校の連携を研究し、深めてまいります。

## (12) 個別最適な学びと協働的な学びを実現する小学校35人学級の推進

国において、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、小学校の学級編制の標準が段階的に40人から35人に引き下げられることとなりました。

これを受けて、「さいたま市立小・中学校学級編制基準」を見直し、令和3年度から令和7年度までに、小学校35人学級を学年ごとに計画的に実施する体制を整備してまいります。

35人学級の実施により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、今まで以上に一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とし、教育の質の向上を図ってまいります。

実施に向けて、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室の不足を解消するための環境整備等、適切な対応を行ってまいります。

### **(13) 中・高の連続性を持った教育の推進**

中高一貫教育校である浦和中学校・高等学校と大宮国際中等教育学校において、子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びや、魅力あるカリキュラムの研究・実践を行うとともに、その成果を市立学校に還元し、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性を持った学びの充実に努めてまいります。

また、小・中学校や高等学校等が実施する研究発表会等の取組に、それぞれの教職員が相互に参加し、積極的に交流することにより、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有し、学校種を越えた授業研究の一層の活性化を図ってまいります。

### **(14) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置**

学校教育の更なる充実に図るため、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな支援を行うスクールアシスタントを、全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置してまいります。

また、スクールアシスタントが各学校の校外学習に同行し、より一層児童生徒に寄り添う支援ができるよう運用の弾力化を図り、教育効果を高めてまいります。

## Ⅱ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展が予測される中、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、多様性を理解し、外国語で意見を述べたり、交流したりするために必要な力を育成することが重要です。

さらに、多世代交流や異年齢交流、自然体験活動等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培うことも重要です。

そこで、本市が進めてきたこれまでの施策の充実を図り、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を図ってまいります。

### (1) グローバル・スタディの充実

国は、中学校卒業段階でCEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する生徒の割合が50%になることを目標としていますが、本市では、中学2年生でその割合が87%に達するなど、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」が大きな成果を挙げています。

令和3年度は、新学習指導要領の中学校全面実施を受けて、効果検証を踏まえたカリキュラムの更なる充実を図ってまいります。また、指導力向上のための教員研修として、小学校教員を対象とした英語力向上研修に加え、本市と共同で開発したプログラムを使用する海外の大学における教員研修を実施してまいります。

さらに、「イングリッシュ・キャンプ」や「国際ジュニア大使」などの体験活動を充実させ、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成に資する取組を実施してまいります。

## (2) 中等教育学校におけるグローバル人材の育成

県内初の中等教育学校として、平成 31 年 4 月に開校した大宮国際中等教育学校では、グローバル人材の育成に努めてまいります。

同校では、Grit (やり抜く力)、Growth (成長し続ける力)、Global (世界に視野を広げる力) の 3 つの G を 6 年間通してバランスよく身に付けることで、今後の予測が困難である世界でも必要となる、国際的な視野に立ち、多様性を理解するとともに探究し続ける「真の学力」を 6 年間の連続性の中ではぐくんでまいります。

具体的には、ネイティブ教員によるイマージョン教育である「English Inquiry」をはじめとする特色ある授業・取組を展開し、地域や各種関連機関との連携から、主体的に学び続ける姿勢やチームで課題解決に向かう素養をはぐくんでまいります。

また、国際的な教育プログラムである「国際バカロレア」の認定に向け、今年度は後期課程校舎の整備を進めるとともに、DP (ディプロマ・プログラム) (※) の認定に向けた準備を進めてまいります。

※ DP とは、国際バカロレア機構が提供する、高校 2 年生～高校 3 年生相当の生徒を対象とした、「言語と文学」、「言語習得」、「個人と社会」、「理科」、「数学」、「芸術」の 6 つのグループと、「課題論文」、「知の理論」、「創造性・活動・奉仕」の 3 つの必要要件から成るプログラムのことです。最終試験を経て所定の成績を収めると国際的に認められる大学入学資格や大学受験資格が取得できます。

## (3) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進

選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえ、児童生徒が、他者との対話や議論を通して、物事を多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成者としての自覚をもてるよう、社会科や特別活動を核として、主体的に取り組む学習の充実を図ってまいります。

令和 3 年度は、小・中・高等学校の 12 年間の学びの連続性を重視し、発達段階に応じて、模擬投票等の体験的な活動、国会議事堂や市議会等の見学、ICT の活用による選挙啓発動画や市議会中継の視聴等の学習を進

めてまいります。また、税務署や選挙管理委員会等の他機関との積極的な連携や「新聞を活用した教育（N I E）」等を引き続き推進してまいります。

特に、高等学校においては、会期中の市議会傍聴や模擬選挙・模擬投票の実施等とともに、政治的教養をはぐくむために、法や経済に係る分野を含め、外部機関と連携した体験的な学習を行ってまいります。

こうした取組を通じて、コロナ禍に象徴される予測困難な状況においても、主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画の涵養やよりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に解決しようとする態度をはぐくんでまいります。

#### **（４）SDGsの実現を目指した教育の推進**

SDGsが掲げる「全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という国際目標の達成に向け、学習指導要領でも、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら「持続可能な社会の創り手」となる児童生徒の育成が求められています。

令和2年度から、大門小学校、七里小学校、宮原中学校、大宮八幡中学校、大宮国際中等教育学校の5校が研究指定校となり、学校と地域の実態に応じた取組を推進しています。また、全ての市立学校と生涯学習関連施設において、それぞれの取組をSDGsの17の目標に関連付けた「PRシート」を作成し、市Webサイトに掲載しています。

令和3年度は、各学校の「学校PRシート」を基にした取組を進めることや、「SDGs子どもフォーラム」で交流することを通して、SDGsの実現を目指した教育を推進してまいります。

一方、公民館、図書館、博物館等の生涯学習関連施設においては、健康増進に関する教室、ジェンダー平等に資する講座、ビジネス支援など、持続可能な地域づくりの一環としてSDGsに関連する様々な取組を実施しています。これらの取組はSDGsの目標4で掲げる「すべての人々に、

だれもが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に直接結び付き、持続可能な未来づくりに寄与するものです。

生涯学習関連施設では、引き続き、各施設での特色ある学習資源を生かした展示や講座等を通じてSDGsの普及啓発を図ってまいります。

#### **(5) オリンピック・パラリンピック教育を通じた国際性・社会性の育成**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催が1年延期となりましたが、日本で開催されるこの貴重な機会を生かし、「さいたま市オリンピック・パラリンピック教育 実施方針」に基づき、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神等の様々な価値を学ぶことを通して、将来に向けて自信と決断力をもった児童生徒をはぐくんでまいります。また、学校毎に応援する国や地域を決め、文化・言語の学習や選手・児童生徒との交流を行う「1校1国運動」やパラリンピックスポーツ選手を「未来（みら）くる先生」の講師とした交流等により、異文化や他者に対する理解を深め、多様性を認め合い、広い視野をもって共生社会の実現に貢献する態度や主体的に世界各国の人々とコミュニケーションを図る態度をはぐくんでまいります。

#### **(6) キャリア教育の推進**

AIの進展に加え、コロナ禍により社会の在り方が大きく変化する中、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、日々の授業はもとより、発達の段階に応じた様々な教育活動を実施してまいります。

学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組として、文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした講師「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣し、講師との触れ合いを大切にした授業を通して、児童生徒の好奇心



や感動する心をはぐくんでまいります。また、公益財団法人日本サッカー協会による「こころのプロジェクト『夢の教室』」では、様々な競技の現役選手及びOB・OGを「夢先生」として派遣し、「夢をもつことの素晴らしさ」や「仲間と協力することの大切さ」を伝えてまいります。コロナ禍において、オンラインによる取組を行った実績を踏まえ、ICTの活用など新たな手法も含めて研究してまいります。

人生100年時代やSociety5.0の時代の到来は、職業にも様々な変化を引き起こします。そこで、中学生に新たな時代の勤労観、職業観をはぐくむため、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を実施してまいります。特にコロナ禍における事業の推進に当たりましては、御協力いただいている受け入れ事業所の意向も踏まえながら、ICTの活用など新たな手法も含め検討してまいります。

また、5年間継続して生徒の受け入れに御協力いただいた事業所へ引き続き感謝状を贈呈するとともに、その他の事業所についても市Webサイトに掲載して感謝の意を表すなど、本事業の一層の周知に努めてまいります。

こうした取組に加え、児童生徒が活動を記録し蓄積するキャリア・パスポートを工夫・研究する等、学校における体系的・系統的なキャリア教育を推進してまいります。

## （7）道徳教育の推進

児童生徒が生命の尊さや、思いやりの心、規範意識等について、学校の教育活動全体を通じてはぐくむとともに、答えが一つではない道徳的な課題に一人ひとりが自分のこととして向き合い、考えを深める道徳科の授業の充実に努めることにより、児童生徒の道徳性をはぐくんでまいります。

また、学校・家庭・地域・行政が協力して、本市の子どもたちの道徳性をはぐくむため、ICTを利活用したり、体験活動を充実したりするなど様々な取組を体系化し、自己の生き方について考え、よりよく生きようと

する力をはぐくむ道徳教育を推進してまいります。

#### **(8) 心のサポート体制の充実**

コロナ禍による心の不安やストレスが、児童生徒の背景にあることを念頭に置き、学校生活に関わる不安や悩みなどに対応するため、教育相談を推進してまいります。複雑化・多様化する児童生徒の状況に対し、早期発見・早期対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員と教員が連携して組織的な対応ができるよう校内教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の周知や不登校に悩む保護者を対象とした「子育て学習会」を開催するなど、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

さらに、「24時間子どもSOS窓口」の電話相談や「SNSを活用した相談窓口」を実施するとともに、自殺予防に向けた取組として市独自のカリキュラムである「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を市立小・中・高等・中等教育学校で実施してまいります。

#### **(9) いじめ防止対策の推進**

コロナ禍による児童生徒を取り巻く環境の変化等が児童生徒の背景にあることを念頭に置き、いじめ防止対策を推進してまいります。平成26年7月に「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定し、同年8月に「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。この条例と基本方針に基づき、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づく対応、「いじめ撲滅強化月間」の取組、「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等のための対策を一層充実させてまいります。また、これらの取組を、保護者や地域の方々へ積極的に発信し、市全体のいじめ撲滅に向けた気運を高めてまいります。

さらに、生徒指導の専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察

OB)を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校への支援体制を強化するとともに、いじめをはじめとする生徒指導等に関する諸問題への対応について、学校が法律や心理等の専門家からアドバイスを受け、問題の未然防止や早期解決を図ることができるよう、スクールロイヤー等専門家チームの活用を進めてまいります。

#### (10) 誰一人取り残さない人権教育の推進

全ての人々の人権を尊重する社会の実現を目指すSDGsの理念の下、教育活動全体を通して、児童生徒が自他の大切さを認めることができるよう、相手の考えや気持ちを想像する力や共感的に理解する力等をはぐくんでまいります。

令和3年度は、ICTの活用が進む中、SNSでの誹謗中傷が社会問題となっていることから「インターネットによる人権侵害」を重点項目として「新人権教育実践事例集(ほほえみ)」で取り扱い、併せて各種人権教育研修会等において、活用の促進に努めてまいります。同様に、コロナ禍における、不確定な情報や不安を煽るような情報が、感染者等に対する偏見・差別とならないように、本市が独自に作成した手引きを活用し、人権教育を推進してまいります。

また、人権教育集会所における、人権講演会や企業など多様な主体と連携した主催事業等を実施することにより、様々な人権問題の解決を図り、市民の人権意識の高揚に努めてまいります。

#### (11) 子どもたちの体力向上の推進

「子どものための体力向上サポートプラン2018」に基づき、児童生徒の運動やスポーツに対する意欲の向上を図り、豊かなスポーツライフの実現に向けた取組を推進してまいります。

具体的には、体育や保健体育の授業において、児童生徒が運動技能の向上につながる運動に継続的に取り組む「新体力アップメニュー」を、今般

のコロナ禍の影響を踏まえて改訂し、一層の活用を図ってまいります。また、休み時間や放課後において、長縄跳びの回数を競う「なわとびチャレンジ」などの運動に取り組む「体力アップキャンペーン」について、家庭等でも手軽に取り組むことができる運動を加えるなど内容を充実し、児童生徒の運動の習慣化を図ってまいります。

さらに、「児童生徒の実態に応じた健康・体力づくり」として beyond2020 マイベストプログラムの取組をレガシーとし、児童生徒が自己の体力の伸びを実感できるよう、教員が目標設定をサポートしてまいります。

## **(12) スポーツを科学する生徒の育成**

新しい部活動の在り方として、運動部活動にITを活用し、効果的・効率的な指導法の確立やデータと理論に基づく個別最適化された多様なトレーニングの実践などを図る「スマート部活動」のモデルを構築できる環境を整えてまいります。

具体的には、浦和南高等学校を中心に、企業や大学等と連携した取組を行い、スポーツを通じて科学的に生徒の行動特性を明らかにすることにより、分析力・解決力の向上を図るとともに、「STEAM TIME」におけるモデル授業の研究を進めてまいります。

また、健康や栄養等に関するデータ利活用型の他の事業との連携を図ってまいります。

## **(13) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進**

全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）で自校方式による学校給食を実施している教育環境を生かし、地場産物や様々な行事食等を給食に取り入れるなど、給食を活用した食育を推進し、児童生徒の食への関心を高めてまいります。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの参加国にちなんだ料理を給食のメニューに加えるなど、食育を通して児童生徒の国際性・社会性をはぐくんでまいります。

さらに、「地元シェフによる学校給食」や、市内産の食材を活用した「学校給食統一献立」、児童生徒が農作業を体験する「学校教育ファーム」、児童と地域の方が一緒に給食を食べる「地域の方を招いた学校給食」を実施するなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進してまいります。

#### **(14) 特別支援教育の推進**

「さいたま市GIGAスクール構想」による、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びを実現するとともに、共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、研修等による教職員の専門性の向上及び就学相談等の相談支援体制の充実を図ってまいります。また、障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助する特別支援教育就学奨励費を引き続き支給してまいります。

#### **(15) 通級指導教室の整備**

コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにしてまいります。令和3年度は、小・中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を3教室開設準備してまいります。

#### **(16) 「さいたま子ども短歌賞」の推進**

夏季休業期間が短縮される中で実施した令和2年度の「さいたま子ども短歌賞」には、コロナ禍においても例年と同様に、多くの作品が寄せられました。市民に広く親しまれている短歌を通して、児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ、伝統的な言語文化の継承を図るために、「さいたま子ども短歌賞」を引き続き実施してまいります。全国の小・中学生を対象に作品を募集し、優れた作品について表彰するとともに、作品集を発行いたします。また、作品集のデイジー図書（録音図書）や

点字図書を引き続き作成するなど、多くの作品を応募いただけるよう普及促進にも取り組んでまいります。

### Ⅲ 人生100年時代を輝き続ける力の育成

「人生100年時代」の到来を迎えている現在、全ての人が生涯を通じて自らの人生をデザインし、学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが求められています。

また、健康寿命が伸び、これまでの「教育-仕事-引退」という3ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの人生においては、複数の異なるキャリアに応じた学び直しの機会、いわゆるリカレント教育も必要となっていきます。

そこで、公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設では、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習や学び直しによって身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備に努めてまいります。また、人々が生きがいを持って社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムを整えてまいります。

#### (1) 公民館を通じた生涯学習環境整備の推進

市民の最も身近にある公民館においては、リカレント教育の視点からも、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境と、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を通して、市民が自らの学びや経験を生かして活躍できる環境の充実に一層努めてまいります。

令和3年度からは、多様化・高度化する市民の要望に応じていくために、今後の公民館の在り方と中長期的な目標を明確化した公民館ビジョンの実現に向けて、全60館で事業に取り組んでまいります。

さいたま市民大学事業では、リカレント教育の視点も踏まえ、市民のよ

り高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、講座内容の充実を図るとともに、受講者層の拡大やコロナ禍においても切れ目のない学習環境を確保するため、これまでの対面型講座とともにオンラインを併用した講座のハイブリッド化を目指してまいります。

子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的とした親の学習事業では、ワークショップ形式を導入するなど、参加しやすい事業展開に努めてまいります。

## （２）図書館を通じた生涯学習環境整備の推進

コロナ禍においても、「安全安心な図書館の運営」、「市民への情報提供」という基本的な図書館の使命を果たしながら、令和３年３月までに策定する「第２期さいたま市図書館ビジョン」に基づき、全ての市民がより質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整えてまいります。

そのために、レファレンス機能の充実に加え、電子書籍を含む幅広い資料の収集・保存に努めてまいります。また、リカレント教育の視点も踏まえたビジネス講座等の各種講座や映画会等の開催及び図書資料の展示、デイジー図書等のバリアフリー資料の充実と利用の普及に努めてまいります。さらに、市民の学びを止めないため、電子書籍サービスの充実やデジタルコンテンツの拡充に努めるとともに、ホームページやSNS等で情報を発信し、市民へのPRを進めてまいります。

令和３年度は、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」実施の初年度となることから、読書が好きな子どもを増やすことを目標に、家庭・学校・地域・図書館が協働して、読書活動を通じて創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむための取組を推進してまいります。



### (3) 博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進

#### 〈博物館〉

博物館では、本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保存・研究するとともに、常設展示や特別展示及び企画展示を通じて歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識の醸成を図ってまいります。

特別展では、さいたま市誕生 20 周年記念展示として、過去 20 年間に指定された文化財を中心に紹介する、「(仮題)さいたま市の文化財展」を開催し、企画展では、近世から近代にかけて、本市の代表的な産業の一つであった「柿渋」を取り上げ、展示を通して地域に関するものづくりの歴史をひもときます。また、特別展・企画展ともに関連講座を実施するなど、市民が地域の文化を学び、親しむ機会を充実させてまいります。

さらに、コロナ禍においても市民が学び続けられるよう、「おうちミュージアム」・「エア博物館」をはじめとした SNS 等での積極的な情報発信や、収蔵品の公開などホームページコンテンツの充実などに努め、ICT を活用した博物館利用を推進してまいります。

#### 〈うらわ美術館〉

コロナ禍においても市民の学びを止めないよう、知的好奇心を喚起する専門的で魅力あふれる展覧会等の実施や、多世代を対象としたワークショップ等、多種多様な学びの機会を提供してまいります。

春はアール・ヌーヴォーの代表的な画家アルフォンス・ミュシャの展覧会「MUCHA (ミュシャ) グラフィック・バラエティ」展を、夏は子どもたちに広く美術に親しんでもらえるよう世界の絵本原画を紹介する「ブラチスラバ世界絵本原画展 こんにちは (Ahoj) ! チェコとスロバキアの新しい絵本」展を開催いたします。

また、冬は当館の収蔵作家で現代美術とともにイラストレーションや漫画、絵本等、分野を横断して活躍した作家の個展「タイガー立石 (仮題)」展を、埼玉県立近代美術館と連携し同時開催する予定です。

さらに、当館の特設サイト「Art into Life」等で学習資源を活かした動画のほか、様々なコンテンツの配信の提供にも努めてまいります。

#### 〈青少年宇宙科学館〉

「宇宙のまち さいたま」として、「さいたまSTEAMS教育」を柱とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを推進し、「宇宙時代をたくましく生き 未来を創造する人材」を育成してまいります。

コロナ禍においても市民の学びを止めないよう、感染症対策を工夫し、本教育プロジェクトを基に、最先端の宇宙や科学技術等に触れることができる体験型・参加型のイベント等の実施や、本館の学習資源を活かした動画コンテンツの配信等に努めてまいります。また、多くの企業や大学、研究者等による専門的で魅力あふれる学びや、児童生徒が挑戦したり、活躍したりできる多種多様な学びの場を提供してまいります。

さらに、我が国を代表する若田光一宇宙飛行士の「5度目の宇宙飛行」が決定したことから、令和3年度より若田氏の功績を本市のみならず日本全国に伝えていく事業を展開し、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を一層推進してまいります。

#### （４）次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

先人たちが伝えてくれた「市の宝」である歴史文化資源を将来へ継承していくとともに、その公開や活用を進めてまいります。

令和3年度は、国指定史跡「見沼通船堀<sup>みぬまつうせんぼり</sup>」において、西縁の再整備工事を継続するとともに、<sup>こうもん</sup>閘門開閉実演を開催して「見沼通船堀」の活用を進めます。

国指定史跡「真福寺貝塚<sup>しんぷくじかいづか</sup>」では、指定地の拡大と公有化を引き続き実施するとともに、真福寺の実像を解き明かすため、泥炭層の発掘調査を開始します。また、令和2年10月に出土した、大変貴重なミミズク土偶を活用した動画の配信や展示会、現地見学会、小学生の体験発掘などを通じて、

真福寺貝塚の価値と魅力を発信してまいります。

国指定特別天然記念物「<sup>たじまがはら</sup>田島ヶ原サクラソウ自生地」では、サクラソウの衰退の危機を克服するため、引き続き専門家の指導・助言を受け自然科学分析を実施するとともに、官学連携や市民との協働による保存・活用を継続してまいります。

また、歴史文化資源の保存・継承・活用を持続し続けられるよう、令和3年度から「文化財保存活用地域計画」の策定に着手いたします。

#### **(5) さいたま市生涯学習「学びのネットワーク」の推進**

市民の身近に存在する科学館、博物館、美術館、公民館、図書館等の生涯学習関連施設において、コロナ禍においても各館の連携・協働を一層強化できるよう、同じ時期に同じテーマで、各施設の特色を生かした多様な学びの場を提供する「さいたま市生涯学習学びのネットワーク」を実施してまいります。

令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとして、市長部局や大学、NPO、企業、団体等の多様な主体との連携・協働を一層推進し、ネットワーク型行政を通じて、新たな時代における市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供してまいります。

#### **(6) ICT等を有効活用したさいたま市生涯学習の充実**

コロナ禍における学校の臨時休業や外出自粛への対応として、オンラインによる学習など、新しい技術を活用した学びが急速に広まりました。今後、社会全体のデジタル化が進んでいくことを見据え、こうした学びの利点を最大限生かしながら、市民に質の高い学びの機会を提供し続けることが重要です。

こうした考えのもと、「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e公民館」など、本市の生涯学習関連施設が作成する講座の動画等を生涯学習コンテンツとしてパッケージ化し、自宅や携帯端末からも視聴できるよう配信してま

います。また、本市の歴史や文化、芸術、自然、地域の情報など本市の魅力を知っていただく新たなゲートウェイとして、コンテンツの充実を図ってまいります。さらに、従来の対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせ、学びの手段をハイブリッド化することで、市民の学びの質の向上に貢献してまいります。

### （７）生涯学習人材バンクの推進

人生100年時代、Society5.0、コロナ禍への対応など、社会が大きく変化する中において、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会の実現に向けて、生涯学習の果たす役割が期待されている今、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを強化し、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出することの重要性が一層高まっています。

こうした背景を踏まえ、生涯学習人材バンクの推進においては、Web会議システムを利用した双方向によるオンライン講座の実施に向けた環境整備を行い、対面による取組とICTを活用した取組を組み合わせることで学びの可能性を広げ、多くの人々が学ぶ機会と、登録講師の方々が活躍する場を拡充してまいります。

### （８）生涯学習関連施設と学校との連携事業の充実

〈博物館〉

学校教育との連携の一環として、「井沢弥惣兵衛と見沼代用水<sup>いざわ や そべえ みぬまだいようすい</sup>」や「大昔のさいたま市」など、特定のテーマに関連したパネル等を学校に展示する「学校巡回展」や、コロナ禍においても博物館資料を、児童が間近で見ることができる実物資料等の学校への貸出しを実施してまいります。

令和3年度は、博物館各施設では、安全・安心に体験学習が実施できるよう、感染症予防の対策を工夫しながら、小学生が生活や道具のうつり変わりを学ぶ「昔の暮らし・昔の遊び」体験学習等を積極的に受け入れてま

います。また、小学校3年生社会科の学習に対応した「さいたま市のうつり変わりと人々の暮らし展」等を開催し、本市の発展や人々の生活の様子の変遷のほか、映像資料を交えながら、未来のさいたま市像を学習する場を提供するなど、博学連携の充実を図ってまいります。

#### 〈うらわ美術館〉

芸術文化に対する興味・関心を高め、児童生徒の情操をはぐくむことを目指し、鑑賞学習をサポートする事業として「うらびいスクールサポートプログラム」を実施してまいります。

本プログラムは、展覧会の鑑賞学習の受入れや、展覧会解説及び鑑賞支援シートを掲載した「うらわ美術館こどもニュース『うらびい』」の発行のほか、しかけ絵本など造形的な本を鑑賞する「本の出張授業」を行ってまいります。

また、コロナ禍においても児童生徒の学びを止めないために、学校の新しい生活様式を踏まえた授業の提案や、授業導入部分の動画を作成し提示する等、授業サポートの充実も推進してまいります。

加えて、美術作品をカード化した鑑賞キット「埼玉アートカード」及び収蔵作品を大型図版化した「アート掛図」の貸出しなど、鑑賞学習の機会を複数提供してまいります。

#### 〈青少年宇宙科学館〉

「さいたまSTEAMS教育」を柱とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づき、学校と連携し、発達年齢による異なる学びや経験の違いに合わせた多種多様な事業を展開してまいります。

例えば、宇宙や科学技術への興味・関心を持つきっかけとなる体験活動として、出前授業・出前天体観望会や、全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」等を実施してまいります。

また、想像力・創造力や問題解決能力、最後までやり抜く力をはぐくむため、問題解決型の体験やモノづくりなどを実施する「高校生ロケット教室」や、学んだことを活用し主体的に自らの能力を発揮する「サイエンスフェスティバル」、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）と連携した事業を実施してまいります。

さらに、コロナ禍における学校の学びの保障として、宇宙・科学・自然などの動画コンテンツの配信やQRコード付きのリーフレット等の配付など、ICTも活用した学びの場を提供してまいります。

#### 〈公民館〉

コロナ禍においても、児童生徒の学びを支えるとともに、地域との交流を深められるよう、感染症対策を徹底し、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供します。

令和3年度は、さいたま市誕生20周年事業として実施する地区文化祭において、児童生徒の作品展示等への参加を促進するとともに、公民館の講座などにおける中・高生ボランティアの活躍の機会を提供してまいります。また、夏休み等に地域の小学生を対象とした実験教室・将棋教室・料理教室等の体験講座を引き続き実施してまいります。

#### 〈図書館〉

市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の学校図書館を支援するため、学校図書館資源共有ネットワークを活用し、学校図書館支援センターから授業や調べ学習等に役立つ図書の貸出しを行うとともに、日本語を母語としない児童生徒のための多言語資料やSDGs関連図書を収集してまいります。

また、児童生徒の読書状況の調査結果を分析し、読書活動推進に役立つ情報を各学校へ提供してまいります。

さらに、コロナ禍においても感染症対策を工夫し、児童生徒が図書館の

利用方法を学び、読書の魅力を実感することができるよう、児童生徒の図書館見学や職場体験の場の積極的な提供に努めてまいります。

#### **(9) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進**

「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、省エネルギー化を実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を市民に提供してまいります。

令和3年度からは、令和12年度までの第2期工程表に基づき施設改修等を実施してまいります。

また、公民館においては、バリアフリー化を推進するため、エレベーター設置工事や設置に向けた設計等を進めてまいります。

## IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

急速な少子高齢化や都市化が進む中、人間関係の希薄化により、地域コミュニティの構造が大きな変化を迎えようとしています。そのため、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築することが求められています。

そこで、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制を構築し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを推進してまいります。また、地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成してまいります。

### (1) コミュニティ・スクールの充実

コロナ禍により、学校教育、家庭教育及び社会教育それぞれの役割と責任並びに相互協力の重要性が顕在化したことで、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの必要性が一層高まっています。保護者や地域住民等の代表が、校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を承認するなどの権限と学校運営の当事者としての責任を持って参画するコミュニティ・スクールの推進することにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えてまいります。

令和3年度は、新たに市立学校31校を加えた51校をコミュニティ・スクール実施校として、また、他の全ての市立学校をコミュニティ・スクール準備校として指定し、令和4年度の全校導入に向けた体制を整備してまいります。

このほか、学校の管理職や教職員を対象とした様々な研修会において、よりよい実践を共有し、コミュニティ・スクールの制度への理解を深めてまいります。



## (2) スクールサポートネットワークの推進

スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）では、地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくむとともに、学校の教育活動をより一層充実させることを目的として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て学校・家庭・地域・行政が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進しております。

コロナ禍においてもスクールサポートネットワークをより推進するため、令和3年度は学校地域連携コーディネーターに対し、感染症対策を工夫した地域学校協働活動の事例紹介や「学校の新しい生活様式」に関する研修の充実を図るなど、地域学校協働活動の更なる推進に努めてまいります。

## (3) チャレンジスクールの充実

コロナ禍において、人と人が関わる機会が減少する中、心豊かで健やかな児童生徒をはぐくむために、土曜日や放課後等に学校などを活用し、地域住民、団体等の参画を得て、児童生徒の自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施するチャレンジスクールを引き続き推進してまいります。

令和3年度も、民間活力を導入した魅力ある「学習プログラム」や「体験プログラム」の提供により、児童生徒の知的好奇心を向上させるとともに、御協力いただいているスタッフに対する研修会の実施等により、活動内容の充実を図ってまいります。

コロナ禍においてもボランティアスタッフが安心してチャレンジスクールの活動ができるよう、「チャレンジスクール推進事業新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を随時更新したり、相談体制を強化したりするなど、各校の実行委員会への支援に努めてまいります。

#### (4) 学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるために、ボランティアの方々による見守りを継続して実施してまいります。

配達・運送・運搬等にかかわる事業者に協力いただいている「子ども安全協定」や、地域の商店や事業所等に協力いただいている「子どもひなん所110番の家」、また、通勤、買い物等をしながら見守りをしていただく「『ながら見守り』ボランティア」等をより一層増やしていくことで、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図ってまいります。

さらに、各小学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣し、専門的な観点から助言を行う取組や、学校安全ネットワークボランティア研修会を開催し、子どもの安全を守る方策についてボランティアの方々に知っていただく取組等を通して、地域の実情にあった防犯体制の強化を引き続き図ってまいります。

#### (5) 「自分発見！」チャレンジ up さいたまの推進

コロナ禍において、様々な催しが中止や縮小実施となり、青少年の体験活動の機会が減少している中においても、青少年の可能性を伸ばすとともに、豊かな人間性を培い、社会性やコミュニケーション能力の向上を図ることにより、青少年の主体的な社会参画を促進することを目的として、児童生徒の体験活動を活性化する「『自分発見！』チャレンジ up さいたま」事業を推進してまいります。

体験活動・ボランティア活動を実施している所管部署や地域団体等へ引き続き本事業の周知を図るとともに、対象事業の拡大に努めてまいります。

また、一定の体験活動を行った児童生徒に特典を与えるとともに、一定時間ボランティア活動を行った児童生徒を表彰し、児童生徒の体験活動・ボランティア活動をより一層活性化してまいります。

## V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、教育環境整備や人材育成等、良好で質の高い基盤を整えることが重要です。具体的には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の指導体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していく必要があります。

そこで、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備や「さいたま市GIGAスクール構想」におけるICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上を図ってまいります。

### (1) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進

「未来を拓くさいたま教育」推進プロジェクトにおいて、これまで研究を重ねてきた二つの事業について、令和3年度から本格始動します。

一つめに、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための基本計画を策定してまいります。小学校・中学校に加えて義務教育学校を設置することで、全国トップクラスの学力や、高い自己肯定感をはぐくんできた本市教育の「強み」を伸長するとともに、学校規模の不均衡や施設の老朽化などの「弱み」を解消し、教育の質の向上を図ってまいります。

二つめに、学校水泳授業の民間委託事業を開始します。これにより、水泳授業の質の向上を図るとともに、学校プールの削減についても検討し、持続可能で質の高い教育環境を整備します。令和3年度は、小・中学校1校ずつをモデル校として選定し、事業の検証等を行ってまいります。

また、学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を、引き続き推進してまいります。

新設校の設置については、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模の状態

を解消するため、大和田特定土地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、令和7年4月に新設校を開校するために計画を推進してまいります。

## (2) 学校における働き方改革の推進

本市においても、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、健康でやりがいをもち、能力を最大限発揮して働くことができる持続可能な職場環境をつくるため、学校における働き方改革を推進する必要があります。

そこで、学校と教育委員会が一丸となり、総合的・計画的に学校における働き方改革を一層推進していくため、「さいたま市立学校における働き方改革推進プラン」を令和元年度に策定しました。

令和3年度は、校務支援システムをクラウドで管理・運用し、校務と授業の双方で活用できる環境の構築に向けた準備を進めてまいります。併せて、G I G A スクール構想で整備した児童生徒1人1台端末とのデータ連携により、児童生徒の学習状況等の分析や、評価に活用できるようにしてまいります。こうした取組により、教材の作成等に係る時間の短縮や、校務処理における業務の効率化を図ってまいります。

また、引き続き本プランに基づき、タイムカードシステムの活用、学校閉庁日の設定、学校における電話対応を勤務時間内とする取組の実施、学校業務改善表彰の実施等により勤務時間・健康管理を意識した働き方を推進してまいります。

加えて、小学校における教科担任制の推進、研修等の精選、学校給食費の公会計化、専門スタッフの配置、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた業務の精選・効率化等による業務の適正化や、教職員の負担軽減を図り、質の高い教育を提供するための教職員配置の充実を図ってまいります。

併せて、小学校の給食調理業務及び学校用務業務において、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進してまいります。

### (3) 教員の資質能力の向上

主体的に学び続ける教員の資質向上を図るために、「自立」と「協働」をコンセプトに「さいたま市教員等資質向上指標（キャリア navi）」を踏まえ、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる教員の育成に努めてまいります。特に、GIGAスクール構想で整備した児童生徒の1人1台端末を効果的に活用した授業づくりなどの研修を充実させ、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現させてまいります。

また、優れた指導技術の創造や共有を推進するため、アクティブ・ラーニング型の研修や、集団活動や自然体験活動を通じた主体性や同僚性をはぐくむ初任者研修での宿泊研修、OJTを意識した研修等に加え、学び続ける教員を支援する「『教師力』パワーアップ講座」を一層充実させ、「自立」と「協働」のための研修の場や機会の提供に努めてまいります。

実施に当たっては、ICTを活用し、効果的かつ効率的な研修となるよう、集合形式、動画配信、TV会議等の研修形態を工夫し実施してまいります。

### (4) 部活動指導員配置の推進

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」を受け、単独で指導及び引率が可能な会計年度任用職員である部活動指導員を市立中学校・高等学校に配置しております。

令和3年度は、部活動指導員の配置を引き続き行うことで、部活動の充実・活性化を図り、自主的、自発的な参加により行われる部活動がもつ教育的効果を高めるとともに、教員が児童生徒としっかりと向き合い、教員本来の業務に専門性を発揮できるようにすることで、学校現場における教員の業務の適正化を図ってまいります。

また、有償ボランティアである地域の人材の中から専門的指導力を備えた部活動サポーターを顧問教諭の協力者として派遣し、小学校・中学校・高等学校の部活動等の充実と振興を図ってまいります。

### (5) セーフコミュニティと連携した学校安全の推進

WHOが推奨するセーフコミュニティ(※)の国際認証を取得したことを踏まえ、インターナショナルセーフスクールの取組をセーフコミュニティに反映させ、研究委嘱校を中心に全ての市立学校に展開してまいります。

また、セーフコミュニティと連携し、子どもの安全確保に関する更なる研究に取り組むとともに、学校安全ネットワーク等を活用し、地域、家庭、関係機関と協働し、通学区域全体の安全性を高めてまいります。

※ 「セーフコミュニティ」とは、事故やケガを予防するため、市民団体や企業、警察、市などでネットワークを作り、データ(根拠)に基づいた取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

### (6) 学校安全体制の推進

児童生徒の安全を一層確保するため、「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」を活用した教職員研修等により全教職員の共通理解を図るなど、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

防災教育については、本市独自の防災教育カリキュラムに基づいた防災教育を推進することで、自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守る「自助」、積極的に地域に貢献する「共助」ができるよう、児童生徒の更なる防災意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全対策については、登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、全ての市立小・中・中等教育学校において、保護者等と連携して通学路の安全点検を行い、改善が必要な箇所は、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を実施してまいります。

また、対策が困難な箇所等については、教育委員会及び関係機関による合同点検を行い、代替となる注意喚起看板の設置等の安全対策を実施してまいります。

### **(7) 自転車免許制度等の推進**

小学生に対し、早い時期から自転車の安全な乗り方を指導することにより交通安全に対する意識を高め、児童の将来にわたる長期的な交通事故防止に資することを目的とした「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施してまいります。

また、市立中・高等・中等教育学校を対象に「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」や「中・高等学校生自転車運転免許制度」を計画的に実施することにより、自転車の安全な乗り方の指導を通して交通安全に対する意識を高め、生徒の将来にわたる長期的な交通事故防止に努めてまいります。

さらに、「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」に基づき、自転車乗者用ヘルメットの着用について関係課等と連携し、推進してまいります。

### **(8) 学校のリフレッシュ計画の推進**

安全・安心で持続的な教育環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、計画的に学校施設の改築・改修を実施してまいります。

学校施設への空調機設置については、現在空調機が設置されていない小学校の特別教室及び小・中学校の体育館への設置について検討してまいります。また、学校の照明器具のLED化についても計画的に進めてまいります。

### **(9) 学校トイレの洋式化等の推進**

生活様式の変化に伴い、洋式トイレが一般的となっており、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、トイレの大規模改修等により、令和元年度時点で65.5%である市立小・中学校のトイレ洋式化率を令和3年度中に76.0%まで引き上げてまいります。また、トイレの大規模改修については、引き続き国への要望を行い、補助金の積極的な活用に努めてまいります。

## 結びに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、長期にわたる学校・生涯学習関連施設の臨時休業・休館という未曾有の事態が引き起こされましたが、一方で、子どもたちや各家庭、市民にとって、それらが単なる教育施設を超える、大きな役割を果たしていたことが共有されました。学習機会のみならず、社会的・人間的な発達や成長、さらには身体的・精神的な健康を保障する学びの場は、今後、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせによって、時間的・空間的な制約を超えて実現することが求められます。

教育委員会は、社会が大きく変化する中においても、全国や政令指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた「未来を拓くさいたま教育」を力強く推進し、全ての人が、それぞれの分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力をはぐくんでまいります。





販売価格 147円